

公表様式

(1) 契約の名称	西粟倉村障害者相談支援事業委託契約について
(2) 契約に係る物品又は役務の名称及び数量	1 式
(3) 契約に関する事務を担当する課の名称	保健福祉課
(4) 契約の相手方の氏名及び住所（法人その他の団体にあつては、その名称、事務所又は事業所の所在地及び代表者の氏名）	地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 2 号 規定採用理由 特定非営利活動法人 じゅ〜く 理事長 大橋 由尚 岡山県英田郡西粟倉村影石 8 9 5 番地
(5) 随意契約を行った理由（令第 167 条の 2 の規定及びその規定を採用した理由も明記）	地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 2 号 規定採用理由 相談支援は、対象者の障害特性・家族地域との関係性等を把握し理解したうえで行う業務であり、村内での長期の関わりと高い専門性、経験を要するため、目的が競争入札に適さないと判断した。
(6) 契約の相手方とした理由	相談支援業務の実績が、西粟倉村で長期かつ豊富にあり、高い専門性をもつため。
(7) 公募に応じた者の中から契約の相手方を決定したときは、申請方法及び決定方法	
(8) 契約を締結した日	令和 6 年 4 月 1 日
(9) 契約金額	1 ヶ月あたり 1 4 2, 0 0 0 円
(10) その他村長が必要と認める事項	